ふるさと選手制度使用申請の手引き

ふるさと選手制度を活用する場合

今年から新たに「ふるさと選手制度」を活用する場合

新規用（様式 1-A）を使用

昨年から継続して「ふるさと選手制度」を活用する場合

継続用（様式 1-B）を使用

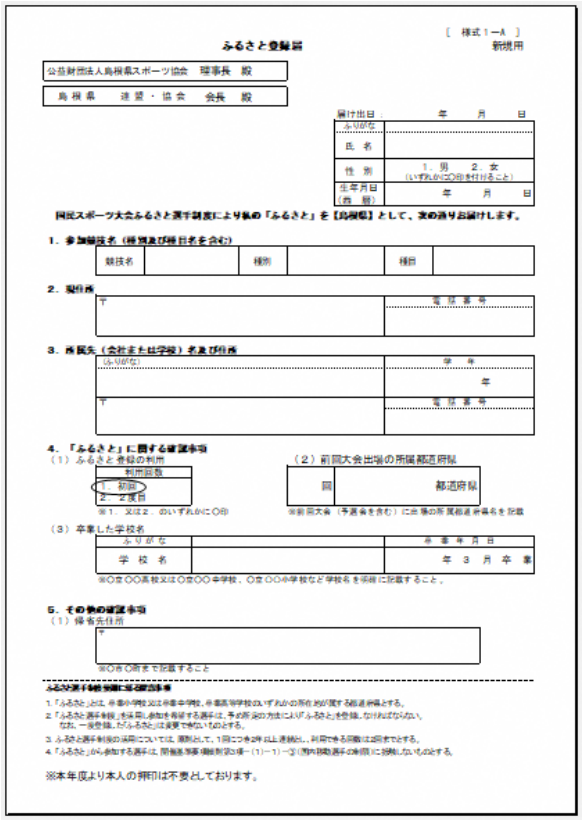

ふるさと登録届

〔 様式１－A 〕
新規用

公益財団法人島根県スポーツ協会　理事長　殿

島根県　連盟・協会　会長　殿

届け出日：　年　月　日

ふりがな	
氏　名	
性　別	1．男　2．女（いずれかに○印を付けること）
生年月日（西暦）	年　月　日

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【島根県】として、次の通りお届けします。

1．参加競技名（種別及び種目名を含む）

競技名		種別		種目	

2．現住所

〒　　電話番号

3．出身先（会社または学校）名及び住所

（ふりがな）　　学　年

〒　　電話番号

4．「ふるさと」に関する確認事項

（1）ふるさと登録の判別

利用回数
1．初回
2．2度目
※1．又は2．のいずれかに○印

（2）前回大会出場の所属都道府県

回　都道府県
※前回大会（予選会を含む）に出場の所属都道府県名を記載

（3）卒業した学校名

ふりがな		卒業年月日
学校名		年　3　月　卒業

※○立○○高校又は○立○○中学校、○立○○小学校など学校名を明確に記載すること。

5．その他の確認事項

（1）帰省先住所

〒

※○市○町まで記載すること

ふるさと選手制度に係る留意事項

1.「ふるさと」とは、市立小学校又は市立中学校、市立高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
2.「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、下の所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
3. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は3回までとする。
4.「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項（競技別要項）第○章－(1)－1－②（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

※本年度より本人の押印は不要としております。

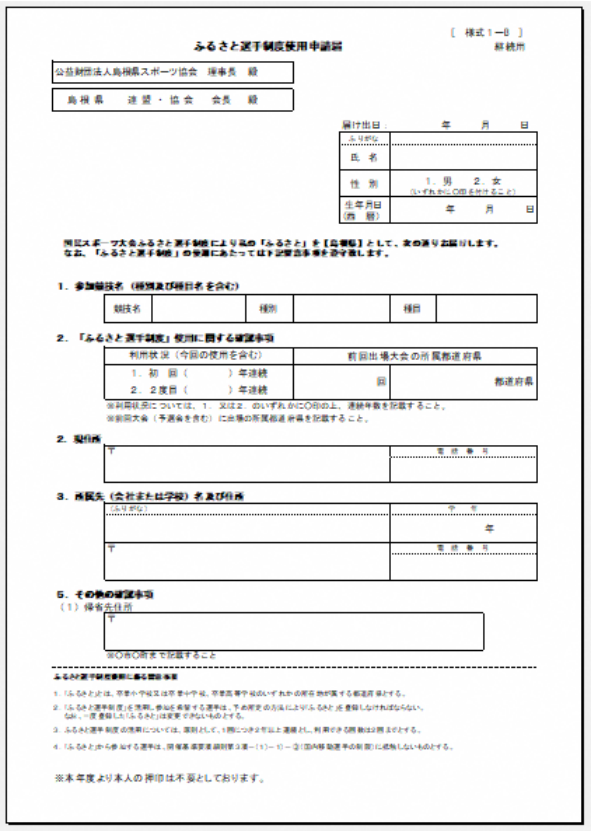

ふるさと選手制度使用申請書

〔 様式１－B 〕
継続用

公益財団法人島根県スポーツ協会　理事長　殿

島根県　連盟・協会　会長　殿

届け出日：　年　月　日

ふりがな	
氏　名	
性　別	1．男　2．女（いずれかに○印を付けること）
生年月日（西暦）	年　月　日

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【島根県】として、次の通りお届けします。
なお、「ふるさと選手制度」の登録にあたっては下記留意事項を遵守致します。

1．参加競技名（種別及び種目名を含む）

競技名		種別		種目	

2．「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項

利用状況（今回の使用を含む）	前回出場大会の所属都道府県
1．初　回（　　）年連続 2．2度目（　　）年連続	回　都道府県

※利用状況については、1．又は2．のいずれかに○印の上、連続年数を記載すること。
※前回大会（予選会を含む）に出場の所属都道府県名を記載すること。

2．現住所

〒　　電話番号

3．出身先（会社または学校）名及び住所

（ふりがな）　　学　年

〒　　電話番号

5．その他の確認事項

（1）帰省先住所

〒

※○市○町まで記載すること

ふるさと選手制度に係る留意事項

1.「ふるさと」とは、市立小学校又は市立中学校、市立高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
2.「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、下の所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
3. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は3回までとする。
4.「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項（競技別要項）第○章－(1)－1－②（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

※本年度より本人の押印は不要としております。

【備考】

- 2.「ふるさと選手制度」使用に関する確認事項の**初回**とは、ふるさと登録１回目のことを言う。
- **２度目**とは、１回目のふるさと登録が切れ、２度目に島根県をふるさととして登録した場合を言う。
- 前回出場大会の所属都道府県には、前回島根県予選会に出場した場合は、島根県を記載すること。
- ふるさと届（様式）.Excel の様式２（競技団体用）シートは各競技団体事務局がまとめて提出しますので記入は不要です。